

# Ⅰ 令和4年度事業計画書

## (1) 事業体系

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団は、アジア太平洋博覧会-福岡'89の成功を記念するとともに、市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献するという当財団の目的に向けて、下記の4つの柱に基づき事業を実施する。

### ① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業として、福岡アジア文化賞の共催及びアジア太平洋こども会議への助成を行う。

### ② 市民の国際交流を促進する事業

市民の国際理解・国際協力への意識の高揚を図り、国際交流を推進するため、ボランティア交流推進、語学等を通じた国際理解、国際交流団体等のネットワーク推進等を行う。

### ③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

外国人にも住みやすく活動しやすいまちにするため、窓口相談や各種情報提供を始め、在住外国人等への支援を行う。

また、福岡都市圏で学ぶ外国人学生が安心して勉学に励むことができるように、留学生宿舎の管理運営や外国人学生支援を行う。

### ④ グローバル人材を育成する事業

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、奨学金の支給や留学生と企業との交流サロン等を行う。

## (2) 事業計画

令和3年度からスタートさせた中期経営方針(令和3年4月~同8年3月)に基づき、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、円滑かつ効果的に事業を推進していく。

### ① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

#### ア 福岡アジア文化賞

アジア地域の文化の振興と交流基盤づくりに貢献するため、アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人・団体を顕彰する(共催事業として福岡市と共に費用負担)。

(ア) 運営母体 福岡アジア文化賞委員会

(イ) 事務局 福岡市総務企画局国際部内

#### イ 「アジア太平洋こども会議・イン福岡」助成

アジア太平洋各地のこどもたちとの異文化交流による国際理解を推進するため、「アジア太平洋こども会議・イン福岡」事業へ助成を行う。

### ② 市民の国際交流を促進する事業

#### ア 国際交流活動助成事業

福岡市民の国際交流を支援し、福岡市のさらなる国際化および多文化共生社会の実現を推進するため、対象者の拡充及び助成範囲の拡大など中期経営方針に基づく見直しを行う。具体的には、対象をこれまでの民間団体に加え、国際交流事業を実施する個人にも拡充する。また、人材育成費の助成範囲を研修会等への参

加費に加え、人材育成に資する研修会等を主催する際に要する経費への助成も行う。

さらに、新たに視察や報告会を開催し、それぞれの事業の評価や改善点などのフィードバックや、採択者同士の学び合いの場も創出し、事業の充実を図る。

(ア) 国際交流活動助成

α 助成金額

助成対象経費の5割以内で、1件20万円まで

β 対象となる経費

- ・国際交流の促進、多文化共生社会の実現等に関わる活動経費  
(食糧費、人件費、その他団体の維持運営に関する経費を除く。)

(イ) 人材育成助成

α 助成金額

1団体・個人あたり、年間の助成額は10万円まで

但し、研修に参加する場合の助成は、2万円を上限とする

β 対象となる経費

- ・対象団体の運営従事者が、活動推進に必要な講座・セミナー・研修会等を受講する場合の受講費用・学費、教材費、交通費、宿泊費等
- ・対象団体・個人が、国際交流に資する人材の育成に向けた研修会等を企画、運営など主催する際に要する経費  
(食糧費、人件費、その他団体の維持運営に関する経費を除く。)

イ 外国人支援ボランティアバンク

令和3年度に創設した「外国人支援ボランティアバンク制度」において、地域住民と外国人の相互理解、国際交流を促進するとともに、多様なボランティア活動によるきめ細やかな外国人支援を行うなど、制度の特徴を活かして外国人が日本人とともに安全、安心に暮らせるよう取り組んでいく。

令和4年2月のホームページ改修により、オンラインによる登録や利用申請が容易にできるようになったことから、チュータープログラムをはじめ、制度の周知徹底を図っていく。なお、新たに研修を体系化して実施し、ボランティアのスキルアップを図る。

(ア) ボランティアの種類

ボランティアの種類は次のとおりとし、外国人住民等への行政情報の発信は登録者全員で行う。

α 通訳・翻訳(チュータープログラムを含む)

- ・日本語から外国語または外国語から日本語への通訳・翻訳
- ・日本での生活に不慣れな外国人住民の、日常生活の困りごとへの相談対応や解消を支援するチュータープログラムによる支援

β 交流支援

- ・地域の国際交流事業等の企画・運営を支援

γ 災害時外国人支援

- ・災害時における外国人住民支援及び福岡市災害時外国人情報支援センターからの外国人への情報伝達並びに防災に関する活動時の通訳・翻訳

d ホストファミリー

在福・来福の外国人を家庭に招待し宿泊・食事を共にするホームステイまたは宿泊を伴わないホームビジットを通じて、日本の文化、生活習慣等への理解や交流を深める機会を提供し、文化や習慣を学び合い、理解と友情を育てる。

(イ) ボランティア研修

登録ボランティアに対する研修を基礎研修と専門研修に体系化して実施し、ボランティアの種類に応じて活動に必要な知識や情報を提供するとともに、研修を通じてボランティア相互の交流も促進し、ノウハウの共有による活動の質の向上を目指す。

ウ 語学等を通じた国際理解

(ア) 留学生から学ぶ外国語教室

留学生を講師として、国際交流の有効な手段の一つである「言葉」の習得を手助けする教室を開催する。併せて、各国の文化や生活習慣等、言葉以外の方法で体験するイベント型の講座も開催し、市民が気軽に多様な文化に触れ、国際交流・国際理解を深める機会を提供する。

■外国語教室

a 共催 福岡市

b 内容 12教室を実施予定

(7月～2月、90分×28回。そのうち3回は料理など異文化の体験で構成)

c 定員 各クラス 16名

d 講師 福岡在住の留学生

■イベント型外国語教室 (拡)

a 共催 福岡市

b 定員 60名程度

c 講師 福岡在住の留学生

(イ) フランス語講座

福岡市の姉妹都市であるフランス・ボルドー市との交流を促進するため、アンスティチュ・フランセ九州と共催でフランス語講座を行い、フランス語を習得する機会を市民に提供する。

a 主 催 アンスティチュ・フランセ九州

共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団

b 事務局 アンスティチュ・フランセ九州内

c 実施時期 年4回(春、夏、秋、冬) 各3か月

(ウ) 外国人による日本語スピーチコンテスト

外国人に日本語を学ぶことを奨励するとともに、日本人と外国人の相互交流・相互理解の場を提供するため、コンテストを開催する。

a 主 催 日本語スピーチコンテスト実行委員会

構成団体 日本語学校及び日本語教室 13団体 [R3実績]

共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団、福岡市、福岡外国人学生支援の会 [R3実績]

b 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内

c 実施時期 令和4年10月(予定)

## (エ) 国際理解教育講師派遣

青少年の国際理解の推進・国際力の育成を目的として、福岡県内の小・中学校等へ留学生等を講師として派遣する。

- a 主 催 福岡国際理解教育講師派遣事業協議会  
構成団体 福岡県、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会、(公財)福岡県国際交流センター、(公財)北九州国際交流協会、(公財)福岡よかトピア国際交流財団[R3実績]
- b 事務局 (公財)福岡県国際交流センター内
- c 実施時期 令和4年4月～令和5年3月(予定)

## エ 国際交流団体等のネットワーク推進等

### 福岡国際関係団体連絡会(FUKU-NET)

福岡都市圏の国際交流・協力を行う様々な団体のネットワーク組織で、各団体間の連携を図り、地域の国際化に寄与することを目的として、総会、連絡会などを開催する。

- (ア) 主 催 福岡国際関係団体連絡会
- (イ) 構成団体 (公財)福岡よかトピア国際交流財団他 66 団体(令和4年1月現在)
- (ウ) 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内
- (エ) 実施時期 毎年 総会 4 月、連絡会 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月(予定)

## オ 国際交流推進

### (ア) 姉妹都市等との連携・交流

姉妹財団である釜山国際交流財団と連携し、同財団が主催するイベント事業等への参加及び財団の新たな公益事業を展開するために、アジア太平洋の都市との交流事業の研究や諸外国、姉妹・友好都市等の情報収集などを行う。

### (イ) 子ども向け交流イベント

主に就学前の子どもや小学生とその保護者を対象に、遊びや親同士の会話等を通じて、様々な国の人や文化に触れる機会を提供し、市民の国際交流、国際理解を促進するとともに、子育て支援に関する様々な情報提供等により、子育てについての不安や悩みを共有し和らげる場や機会とする。

- a 共催 独立行政法人国際協力機構(JICA)
- b 対象 就学前の子どもや小学生とその保護者、外国につながる親子、福岡都市圏の留学生
- c 実施時期 夏休み(8月)と冬休み(12月)の年2回

## カ 第13回アジア太平洋都市サミット開催

都市間連携等による都市問題の解決を目指すため、「新しい価値観、新しいまちへ」をテーマに第13回アジア太平洋都市サミットを開催し、市民が国際協力・国際理解への関心と理解を深める機会とする。

- (ア) 主 催 福岡市、国連ハビタット福岡本部  
運営母体 第13回アジア太平洋都市サミット実行委員会  
構成団体 福岡市、国連ハビタット福岡本部、  
(公財)福岡よかトピア国際交流財団、福岡商工会議所
- (イ) 事務局 福岡市総務企画局国際部内
- (ウ) 開催時期 令和4年7月(予定)
- (エ) 参加者 アジア太平洋地域の主要都市の首長及びその他関係機関等

### ③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

#### ア 一般相談・情報提供

国際交流・国際理解・国際協力に関する資料収集・情報提供ならびに外国人住民への生活情報の提供・相談などを実施し、ホームページやFacebook、LINEにおいても積極的に情報を発信していく。

また、「福岡市外国人総合相談支援センター」については、フリーダイヤル化やベトナム語相談員の配置等により機能の充実を図る。

- (ア) 窓口相談において、対応言語を20言語から22言語に拡充(拡)
- (イ) 英語、中国語、韓国語に加え、ベトナム語相談員を配置(新)
- (ウ) 4地点4者による電話通訳サービス、タブレット及び SNS(メッセージャー)を活用した相談対応
- (エ) 相談電話のフリーダイヤル化(新)
- (オ) LINEコールを活用した電話相談(新)
- (カ) 無料 Wi-Fi の利用提供
- (キ) 図書、新聞、パンフレット等の資料収集・提供
- (ク) 外国語情報紙(英・中・韓)の発行
- (ケ) 語学学習情報の提供
- (コ) ホームページ(リビングイン福岡等)、Facebook、LINE及びメールマガジンによる情報提供

#### イ 外国人専門相談

外国人住民の生活上の諸問題について、専門家による無料相談会を実施する。

##### (ア) 外国人法律相談

法律、慣習や文化の違いから、紛争解決に関して一般的に弱い立場に置かれがちな外国人に対し、福岡県弁護士会と共催で法律的な助言、情報提供を行う。また、必要に応じ、通訳を手配する。

2回/月(第1土曜日、第3水曜日) 予約制

##### (イ) 外国人のための入国・在留・国籍に関する相談

外国人の在住のために不可欠な在留資格や住民登録等の行政手続に関し、福岡県行政書士会と共催で正確な情報提供や助言等を行う。英語と中国語通訳が常駐。その他言語は必要に応じて手配。1回/月(第2日曜日)

##### (ウ) 外国人心理カウンセリング

言葉の問題や生活環境の違いなどから精神的問題を抱える外国人を対象に、問題の解決に向けた心理カウンセリングを臨床心理士が日本語または英語で行う。3回/週(月・火・木曜日)予約制

#### ウ 外国人向け広報ラジオ番組

外国人に対して、財団が行う事業や福岡市国際会館のPRを、福岡の外国語放送ラジオ局であるラブFMの「Life in Fukuoka」を通じて、英語・中国語・韓国語・ネパール語・ベトナム語の5か国語で広報する。

#### エ 外国人住民のための日常生活アドバイス

福岡で暮らす外国人住民が、日本人住民と調和のとれた日常生活を送り、同じ地域住民として安心して安全に暮らすことができるよう、新たに福岡に来た外国人を対象とした自転車と交通ルール、ごみ出しルール、防犯に関する出前講座を行う。

また、外国人住民を対象としたインターネット動画やDVDにより、日本での生活に必要なルール、暮らしのヒントや防災知識の普及を行う。

出前講座実施主体 (公財)福岡よかトピア国際交流財団、  
福岡市(市民局、環境局、各区役所)、福岡県警察

## オ 国際交流フロア及び留学生宿舎管理運営

福岡都市圏の大学に在籍する外国人学生に比較的安価で良質な住居を提供するとともに、留学生及びその他の外国人住民と市民との交流並びにその他の国際交流の促進に資する事業を行う場を提供する。

なお、国際交流フロアの提供にあたっては、各会議室に卓上パーテーションを配置するとともに、利用中の換気や利用後の机・椅子等の消毒、チェックリストの記入・提出を利用団体に求めるなど、引き続き感染症の予防対策を徹底していく。

(ア) 施設概要 4階 国際交流フロア(貸会議室等5室)  
5階 世帯者用留学生宿舎(2K 5戸)  
6階~9階 単身者用留学生宿舎(1R 54戸)

## カ 「あったか福岡」外国人学生支援

外国人学生が有意義な生活を送ることができる環境づくりを推進するため、オンライン日本語おしゃべり交流会、外国人学生が語るふるさとの街と福岡、外国人学生歓迎交流事業や情報普及事業等を行い、外国人学生の生活の安心感を向上させる。

(ア) 主 催 福岡外国人学生支援の会  
共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団  
(イ) 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内  
(ウ) 実施時期 日本語おしゃべり交流会(オンライン、対面) 毎月1回程度  
「外国人学生が語るふるさとの街と福岡」講演会  
隔月第3木曜日に開催  
外国人学生歓迎交流事業 令和4年11月(予定)

## キ 地域における日本語教育の推進

外国人住民が増加する中、外国人が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう、福岡市をはじめ関係団体と連携しながら、地域における日本語教育を推進する。

具体的には、地域で外国人の日本語学習を支援している日本語教室(以下「地域の日本語教室」という。市内48教室(令和4年2月末現在))に対し、専門的な助言や情報提供等の支援を行う「地域日本語共育(教育)コーディネーター」を新たに配置し、地域の日本語教室をはじめ、関係者間のネットワークの構築を目指す。

また、財団内に日本語教室を支援する拠点をづくり、日本語教室を支える人材(日本語ボランティア)の養成や、養成したボランティアの教室での活動促進に取り組むなど、地域の関係団体の協力を得ながら、地域において日本語の学びを共に育んでいく「地域における日本語共育(教育)を推進」する。

(ア)日本語教室支援の拠点づくり(新)

地域の日本語教室の運営者や教室を支える日本語ボランティアが集い、交流や学びあい、情報共有等ができる拠点を、福岡市国際会館内に新設し、地域の日本語教室をはじめ関係者間のネットワークの構築を目指す。

(イ)外国につながる子どもと保護者に関する調査(新)

外国につながる幼児、児童・生徒と保護者の日本語習得状況や、日常生活での困難、母語維持の重要性の理解等、現状把握調査を行う。

(ウ)日本語ボランティアの養成

市民センター(区生涯学習推進課主催)や地域の日本語教室で外国人住民の日本語学習を支援するボランティアを養成する講座や、日本語ボランティアのさらなるスキルアップを目的とした研修において、内容を充実すると共に、講座修了生の日本語教室での活動促進を行う。

a 日本語ボランティア養成講座

- ・講座内容 90分×10日程度
- ・定員 30名程度

b スキルアップ研修

- ・講座内容 90分×2日程度
- ・定員 30名程度

c にはんご Class Map の発行

- ・福岡市及び周辺市町で開催されている地域の日本語教室の情報紙

## ク 地域の国際交流

地域において、日本人と外国人が、互いの文化を尊重して共生するための相互理解を図ることを目的に、区役所等と連携し、公民館等で出会いのきっかけづくりなどの企画サポートや通訳・翻訳、留学生の紹介等を行い、地域の国際交流の支援を行う。

## ケ 災害時における外国人支援

災害時における外国人住民への情報提供などを円滑に行うため、「災害時における外国人情報支援に関する協定書」に基づき、福岡市が設置する「福岡市災害時外国人情報支援センター」の運営を行う。

## ④ グローバル人材を育成する事業

### ア 福岡市国際財団奨学金

海外から新たに福岡へ留学し、福岡での就職・創業を希望する外国人留学生の学習環境を整え、留学生と市民、企業との交流の機会を増やし、地域の国際化と地元定着の促進に寄与するために奨学金を給付する。

財団からの奨学金であることを認識し、福岡とのつながりを強く感じてもらうため、大学在籍期間をとおして、財団が実施する市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、福岡への定着(創業・就職)実現に向けたサポートを行う。また、就職に関する情報提供や助言を随時行うほか、定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

(ア) 給付金額 50,000円/月

(イ) 給付人数 40名程度

(ウ) 給付対象期間 学部4年間または修士2年間

### イ よかトピア留学生奨学金

前身の(公財)よかトピア記念国際財団からの寄付金をもとに、地場企業での就業体験を通じた海外高度人材の地場企業への定着と地域の国際化・活性化に

寄与するため、福岡で就業を希望する留学生に地場企業での就業体験の機会を提供するとともに、奨学金を給付する。また、就業体験を活かした就職活動への助言を随時行うほか、定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

- (ア) 給付金額 60,000円/月
- (イ) 給付人数 7名程度
- (ウ) 給付対象期間 1年間

## ウ 留学生育英奨学金

福岡都市圏で学ぶ留学生が安心して勉学に励むことができる環境づくりを生活資金面から支援するために、団体や企業、個人からの寄付金により奨学金を給付する。なお、奨学金の名称や給付対象は寄付者の希望により定める。寄付者と奨学生の「顔の見える」国際交流を促進するため、交流の機会を年2回程度設ける。さらに、定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

- (ア) 給付金額 大学院生 年額 50万円以上、学部生 年額 30万円以上
- (イ) 給付人数 20名程度
- (ウ) 給付対象期間 1年単位以上を基本とし、寄付者の希望により決定
- (エ) 奨学金創設者 9団体(企業・個人含む)[R3実績]

## エ 日本人大学生留学奨学金(スタートアップ奨学金)

日本人大学生の海外留学の促進と福岡の国際競争力の強化を目的として、国際社会で活躍できるグローバル人材を福岡へ定着させるため、大学卒業後に福岡で就職・創業を目指す海外留学する日本人大学生へ奨学金を貸与する。

なお、福岡都市圏に本社を持つ企業への就職や福岡都市圏で創業した場合は奨学金の返済を免除する。

また、当該奨学金受給者の福岡での就職・創業を促進するため、留学前研修、帰国後研修及び通年のキャリアサポートを就職支援企業に委託して行うほか、就職活動・創業支援に関する情報提供、地場企業との交流会等を随時実施する。

- (ア) 貸与金額 15~120万円(留学期間および地域により異なる)
- (イ) 貸与人数 5~10名程度
- (ウ) 貸与対象期間 28日以上最長1年間

## オ 留学生の就職支援

福岡で就職を希望する留学生を対象に、留学生の福岡での就職等の促進を目的に、平成22年度から「留学生と企業との交流サロン」を年2回程度、令和2年度から「留学生のための就活トークセッション」を年1回開催し、留学生と地場企業の相互理解を深める交流の場や機会を提供するなど、一定の成果をあげてきたところである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国が制限される中、留学生数は減少してきており、今後の状況等を見極めながら、共催団体の意向等も確認しつつ、最も効果的な事業内容を検討のうえ実施する。